

平成 23 年 1 月 17 日

各 位

東京都港区西新橋一丁目 6 番 21 号
インヴァスト証券株式会社
(JASDAQ コード: 8709)

「FX 投資家のための賢い税金の本」平成 22-23 年版 発売

これ一冊でFXの税金がまるごと分かる！ すぐに役立つ確定申告記入例満載！

インヴァスト証券株式会社(東京都港区、代表取締役社長:川路 猛 以下、当社)は、FX 投資家向けにFX の税金について解説する「FX 投資家のための賢い税金の本 (平成 22-23 年版)」を、近代セールス社から 2011 年 1 月 20 日(木)に発行いたします。

FX は金融商品の一つとして定着してきていますが、株取引のように、取引業者が納税手続きの代行をしてくれる仕組みがないため、FX 投資家は自分で確定申告する必要があります。さらに、取引所 FX と店頭 FX では税率や申告方法が違うなど、納税の仕組みは複雑で、税金の知識は欠かせません。そこで当社は、税金について悩みを抱える FX 投資家をサポートするために本書を制作しました。

本書は、FX の税金に特化しており、FX の税金の基礎知識から、確定申告の注意点、確定申告書の記入方法までを網羅し、FX の税金対策について学べる一冊となっています。

特に、FX を始めたばかりの人、FX の確定申告をしたことがない人、FX の税金を意識している人を対象にしており、実際に取引しているお客様から多くいただく質問をケーススタディとしてまとめ、投資家が本当に知りたいと思っていることを具体的に解説しています。

2008 年 12 月に業界で初めて FX の税金のみを扱う書籍として、「FX 投資家のための賢い税金の本」を発売して以降、毎年改訂版を出版しており、本書は平成 22-23 年版となります。

平成 22-23 年版では、2010 年に始まった取引所 CFD「くりっく株 365」に関する内容や、個人投資家が法人化してFXを行うことのメリット・デメリットを追加した他、FX投資家が株式投資も行っている場合の注意点や電子申告(e-Tax)のやり方をコラムとしてまとめるなど、内容をさらに充実させました。

■商品概要

本書は、個人投資家が抱える FX の税金の疑問を解決する、実践的でポイントを押さえた一冊です。

確定申告書の記入例は、最新の平成 22 年分に対応しております。

※当社に寄せられた数々のお問合せをもとに、当社が編著作成いたしました。

[タイトル] 「FX 投資家のための賢い税金の本 平成 22-23 年版」

[編著] インヴァスト証券株式会社

[監修] 柴原 一 (当社顧問税理士)

[発行] 株式会社 近代セールス社

[体裁] A5 版・2 色/128 ページ

[定価] 800 円＋税

[発行日] 平成 23 年 1 月 20 日(木)

[ISBN] 978-4-7650-1090-0



以上

【本書に関する問い合わせ先】

インヴァスト証券株式会社 営業企画部 TEL: 03-3595-8907

インヴァスト証券株式会社 ホームページ <http://www.invast.jp/>

■内容について

各章の概要とポイント(下線箇所)は、下記のとおりです。

【第1章】取引を始めるまえに押さえておきたいFXの税金

FXには、取引所取引と店頭取引の2つがあること、それぞれの違いを知っていただく章です。

2つのFXの税制の違いや繰越控除、損益通算などFXに関わる税金の基礎を解説しています。

また、スワップポイントの税制上の取扱いや、FXと株式との税制上の違いを記述しています。

【第2章】税金の悪魔と天使・・・知らなかったじゃ済まされない申告／知って得する節税

確定申告するうえで必要となる知識を身につけていただく章です。

12のケーススタディで確定申告の要・不要を具体的に判断、専業主婦がFXをする際の注意点、個人投資家の法人化についてなど、知っていれば得、知らないと損かもしれないポイントをまとめています。

【第3章】確定申告のポイント

確定申告の流れや、インターネットでの申告(e-Tax)について紹介しています。

【第4章】FXの税金にもっと詳しくなる

税金そのものの仕組みを解説し、より深くFXの税金を理解いただくための章です。

必要経費の申告についての考え方も、この章で解説しました。

【第5章】確定申告書の書き方をマスターしよう！

確定申告書の必要書類とその書き方を、様々な事例をもとに解説しています。

最新の平成22年分申告書を使い、くりっく365の申告、店頭FXの申告、両方を申告する場合、損失の繰越控除を受ける場合の申告など豊富な事例を掲載しています。

■著者 インヴァスト証券について

FXとCFDに特化したネットによるサービスを提供している、JASDAQ 上場の証券会社。

FXは、取引所FX「くりっく365」、「大証FX」、店頭FX「FX24」、証券・コモディティ分野は、取引所CFD「くりっく株365」、店頭CFD「インヴァストCFD」の投資スタイルに合わせた5つのサービスをご提供。

なかでも「くりっく365」は、サービス開始以来3年連続預かり資産 No.1 の実績を維持。

■監修者 柴原一氏 プロフィール

1986年税理士登録。柴原一税理士事務所所長、千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授。

税理士のほかに、CFPR、1級FP技能士などの資格を持つ。

■ページサンプル

8. 誰でも申告は必要？

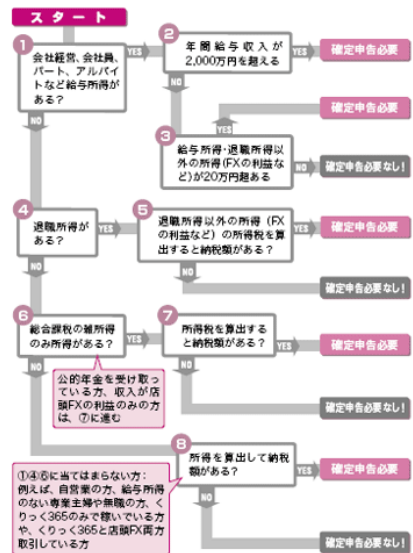
FX取引をするうえで確定申告の知識は必要不可欠ですが、確定申告は一定条件を満たした人がするもので、誰もが必ずというわけではありません。所得税の確定申告が必要になる方は、主に次の方々です。

- ルール1 給与所得者で、年間給与収入が**2,000万円を超える方**
- ルール2 給与所得者で、給与所得・退職所得以外の所得の合計額（FXの利益を含む）が、**20万円を超える方**
- ルール3 退職所得がある方で、退職所得以外の所得による納税額がある方
- ルール4 公的年金など（総合課税の）雑所得のみある方で、所得控除を差し引いても納税額がある方
- ルール5 ルール1～4に該当しない方で、納税額がある方
例① 自営業者で、納税額がある方
例② 年間所得が、**38万円（基礎控除額）を超える方**

※「収入」と「所得」は似て非なるものです。詳しくは、「13. 所得税の計算フロー（P50）」と、「17. 総合課税（P60）」でお読みください。

⚠「基礎控除額38万円」と住民税の申告について
所得のある方は、無条件で、誰でも年間所得から38万円を差し引くことができます。これを基礎控除額といいます。
基礎控除額は、課税最低限度額として、「この金額までは、課税しなくてもいいですよ」と設けられたものです。
FX取引で得た所得以外に所得がない方などは、FXの利益から基礎控除額38万円を差し引けるため、FXの利益を38万円以内に入ると納税額はゼロとなり、申告の必要がないからです。
ただし、住民税の場合、基礎控除額は33万円。ルール2の申告免除もありません。ですからFXで得た利益が20万円以下でも住民税だけは申告する場合があります。

●FX税金 すごく



第2章 税金の基礎と天候：知らなかったけどやっちゃった申告/知って得する節税

■ページサンプル(申告書記入例)

CASE 3. くりっく365と店頭FX、両方の利益を申告する

●第一表：源泉徴収票を参照し、第三表と照らし合わせながら記入

第3章 確定申告書の書き方マスタリーしよう！